

令和5年度 滋賀県たばこ対策推進会議議事概要

1 会議開催の主旨

健康づくり計画である「健康いきいき21－健康しが推進プラン－(第2次)」において、「喫煙」について取り組むこととし、本計画の行動指針として「健康しが たばこ対策指針」を策定し、「喫煙が及ぼす健康影響を低下させる」ことを目標に、「喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及」、「20歳未満の者の喫煙防止(防煙)対策」、「受動喫煙防止対策」、「禁煙の支援」を柱にたばこ対策を推進している。そこで、各機関が連携して事業を推進するため、「滋賀県たばこ対策推進会議」を設置し、健康寿命の延伸を目指した取組について検討する。

2 開催日時

令和5年10月26日(木) 14時30分から16時35分

3 開催場所

県庁 東館7階 大会議室

4 会議委員

出席者 三浦委員、稲本委員、木村委員、高山委員、小林委員、井上委員、久保委員、涌井委員、松本委員、佐々木委員、(代理)尾川氏、吉田委員、市田委員

欠席者 堀出委員、武田委員、奥村委員、山本委員、小林委員

【議題】

1. 滋賀県たばこ対策の現状と取組について
2. 各機関・団体におけるたばこ対策の推進について
3. その他

○開会

【協議概要】

議題1 滋賀県たばこ対策の現状と取組について

*事務局より、

資料1 滋賀県民の健康状況

資料2 「健康しが たばこ対策指針」に基づく4本柱での県の実施状況
資料3 改正健康増進法に基づく対応
以上について説明する。

<主なご意見、ご提案>

意見等なし

議題2 各機関・団体におけるたばこ対策の推進について

*事務局から

資料4 県内市町のたばこ対策実施状況
について説明

<主なご意見、ご提案>

意見等なし

*各委員からの報告

資料5 各所属のたばこ対策実施状況

<主なご意見、ご提案>

- 口腔内の病気（歯周病等）のリスクファクターとして喫煙があることを説明しているが、加熱式たばこが及ぼす口腔への健康影響は症状として表れにくく、説明しにくい状態にある。
- 禁煙支援について、喫煙者全員に禁煙を積極的に勧めるのではなく、禁煙を検討・希望する人に対してその姿勢を肯定し、禁煙を促すように支援・指導している。
- 受動喫煙防止の設備を設置されるところに工事費として助成金を交付しているが、申請件数は年々減少している状況。
- 望まない受動喫煙をなくすためには、分煙施設の整備推進が重要。
- 中学生の喫煙開始については、身近に喫煙者がいることが大きな要因になっていると感じられる。
- 労働行政がたばこの指導をする機会は近年ではあまりない状態になっている。
- 行政の実施が喫煙対策に特化することが難しい場合もあるが、健康づくりや保健

指導、健康教育の中に組み込んでいくことはできる。

- 啓発資材を配布するだけでなく、一言・二言コメントを添えることが効果を高める。
- 職場を敷地内禁煙にすることで、禁煙促進につながる。
- 保護者への禁煙を推奨する場合、喫煙が及ぼす健康影響という正論だけではなく、金銭面や子どもへの影響の観点から話していくことも1つの方法である。

*取組状況の紹介～守山市健康推進員連絡協議会の活動～

守山市健康推進員が市内小中学校で取り組んでいる防煙教育の一部を実演

資料6 守山市健康推進連絡協議会 たばこ部会活動紹介

資料7 すこやかくんのゆめ（小学生向け防煙教育資料）

資料8 たばこクイズ（中学生向け防煙教育資料）

<主なご意見、ご提案>

意見等なし

議題3 その他

*稲本委員より講話

「たばこに関する最新情報について」

<主なご意見、ご提案>

- ・参考資料2「健康しが たばこ対策指針」の資料編について、最新のデータと取組の現状がわかる内容となるよう意見あり。
- ⇒事務局で検討を行うこととする。

○閉会